



ちよだ社協 令和4年度 事業計画概要(社会福祉事業区分)

基本的な考え方

第5次地域福祉活動計画 基本理念 『みんなが参加し支えあうまちづくり』

～千代田区に住み、働き、学ぶ
80万人福祉のまち～

2020年初頭から発生した新型コロナウイルスは、収束の見通しがつかないまま2年が経過し、地域福祉活動の制限を余儀なくされています。長く続く閉塞感や人々の生活に影響を及ぼし、外出自粛による孤独や孤立、生活困窮、急速なデジタル化による情報格差などあらたな福祉ニーズも発生しています。これまで以上に地域の支え合いや連携の力が必要とされる中で、コロナ禍における地域福祉の推進を図らなければなりません。

令和4年度は、新しい生活様式のもとで、これまで取り組んできたノウハウを生かして、区民が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉活動をより一層発展強化するために、次の取り組みを進めていきます。

- ① コロナ禍における地域福祉活動を進めるため、広範な区民の参加を拡充します。
- ② 地域包括ケア(地域全体で高齢者を支える仕組み)/地域共生社会づくりのため、高齢者の社会参加、多世代交流、福祉人材の育成を図ります。
- ③ 社会福祉協議会の事業推進と基盤強化のための計画を策定し、これからの地域福祉推進の方向性を示します。

本年、千代田区社会福祉協議会は創立70周年を迎えます。昭和27年8月に設立され、「社会保障制度が行き届かない法外援護を確立し、住民と一体となった福祉活動を実施すること」が当会の使命として謳われてきました。節目の年に、時代の変化に合わせたあらたな地域福祉活動を展開していくため、地域の皆様のご理解と連携を呼び掛けていきます。

事業の柱

1 日常の困りごと把握と課題解決にむけた連携支援及びふたばサービス事業のマッチング機能強化
(地域支援課 地域支援係)

2 居場所(住民主体のサロン)の充実などコロナ禍における孤立しない地域づくりの推進
(地域支援課 地域支援係)

3 地域福祉の相談・活動拠点としての機能強化
(地域支援課 アキバ分室)

4 課題解決型ボランティアセンターとしての広報周知と登録ボランティアのマッチング強化
(地域支援課 ボランティア係)

5 災害ボランティアセンターとしてのつながりづくり
(地域支援課 ボランティア係)

6 成年後見推進機関としての広報・相談機能の強化
(地域支援課 成年後見係)

7 地域における権利擁護人材の育成とつながりづくり
(地域支援課 成年後見係)

主な内容

- コロナ禍において浮き彫りになってきた生きづらさや孤立に苦しむ人たち、複合的な課題を抱える人たちの現状についてヒアリングを行い、多様な関係機関や町会福祉部等と連携・協働した支援に努めます。
- ふたばサービス事業について、依頼者の困りごとに対し支援者が気軽に協力できるしくみとしてアプリを導入することで、学生、企業等へ広く周知し、支援会員の増強とマッチングの強化を図ります。

- 住民が主体的に活動を継続し、身近な場所で健康増進や情報交換しながら交流できる居場所として「ふれあいサロン」「子育てサロン」の立ち上げや活動支援の充実を図ります。オンラインなども活用し、あらゆる世代・立場の方がコロナ禍でも孤立しない地域づくりをすすめます。

- 特に万世橋・和泉橋地区におけるご近所福祉活動を通じて、日常生活の困りごとを把握し、多様な機関との連携協働による解決のしくみづくりに取り組みます。また、具体的な活動事例など、コーディネーターの動きや支援方法を可視化します。
- アキバ子育て広場や、みんなのサロンの機能を充実させ、多様な区民の誰もが役割を持って、「支え手」として参加し交流できるよう、高齢者の在宅でのボランティア活動や、企業・学生らとの協働による場づくりに努めます。

- これまで蓄積してきた個別支援のコーディネートなど事例を可視化し、関係機関への説明や学習会等を通じて広く区民に発信するとともに、ボランティアが課題解決のための地域資源として認知されるよう理解促進を図ります。
- 登録ボランティアの得意分野やそれぞれが支援できることと、支援を必要とする人とを素早くマッチングできるよう、登録内容の整理、発信の方法などしくみを整理します。

- 災害時に多様な団体と連携協力できるよう、平時からの関係づくりのため、様々な地域行事、企業、団体、関係機関の活動等に積極的に参加し、ちよだモデルネットワーク(CMN)の取り組みを周知します。
- 災害時要配慮者への支援を行うマンパワーの確保と多くの区民の意識を広げていくため、災害時寄り添いサポーター講座への参加促進を図ります。

- 本人・家族・支援者等に成年後見制度利用のメリットや制度を正しく理解してもらうため、説明会や手引きを作成します。
- 権利擁護支援が必要にも関わらず自ら相談することができない方が地域で取り残されないよう、権利擁護の身近な相談窓口としての周知を強化し、地域住民が、支援を必要とする方を早期に発見できるよう、理解促進を図ります。

- 身近な地域でこまめな支援を進めていくため、地域生活支援員や法人後見協力員を増やし、権利擁護人材として区民後見人等の活動につなげられるしくみを構築します。
- 権利擁護支援を必要とする方の発見・相談・適切な支援のために、本人・家族・地域住民・専門職・金融機関等、地域内の多様な人とのつながりを強化するため、情報共有の流れや連絡会の設置など、しくみづくりを進めます。



ちよだ社協 令和4年度 事業計画概要(社会福祉事業区分)

事業の柱

主な内容

- 8 介護予防や健康づくり、交流事業の充実及び広報の強化による新規利用の促進
(活動推進課 高齢者活動センター)
- 9 フレイル予防や高齢者のデジタル機器の利用促進
(活動推進課 高齢者活動センター)
- 10 魅力あるプログラムの実施と参加者同士の交流及び多世代が定例で集まれる居場所の再構築
(活動推進課 多世代交流担当)
- 11 ボランティアの養成
①認知症サポーターの活動支援研修
②入門的介護講座等の実施
(活動推進課 研修センター)
- 12 介護・福祉・医療従事者向け研修と介護職の人材確保
①人材の定着支援研修や広報研修の実施
②相談面接会や介護初任者資格取得研修を通じた介護人材の確保
(活動推進課 研修センター)
- 13 生活福祉資金特例貸付利用世帯等、新型コロナの影響により経済的ダメージを受けている世帯への継続的な相談支援
(総務課 援護係)
- 14 区内社会福祉法人のネットワークを活用した住民サービスの提供とその利用促進
(総務課 援護係)
- 15 千代田区地域福祉活動計画「は・あ・とプラン」(第6次)の策定
(総務課 総務係)
- 16 創立70周年事業の実施
(総務課 総務係)

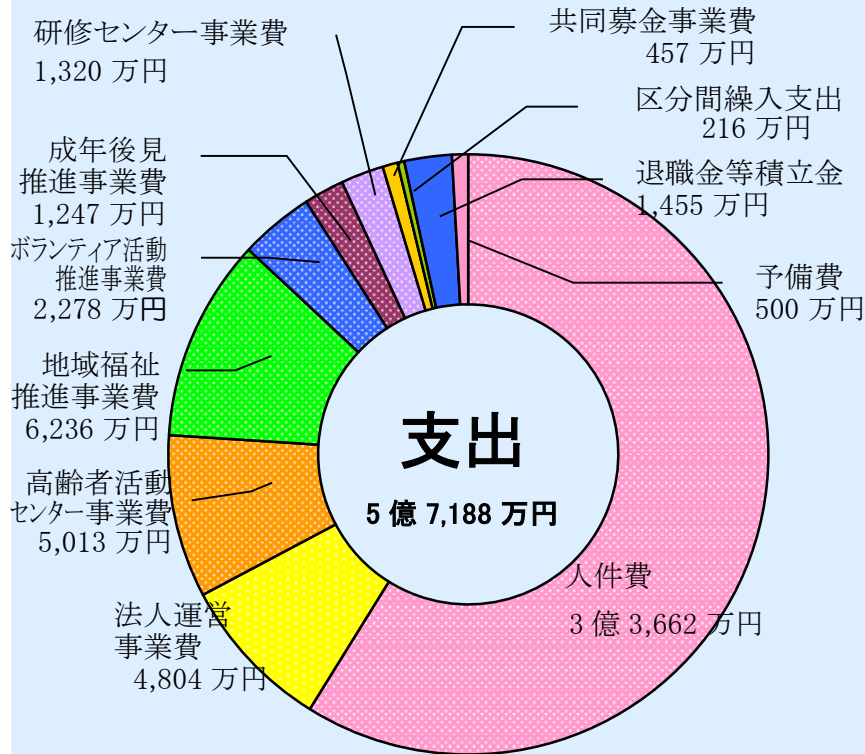
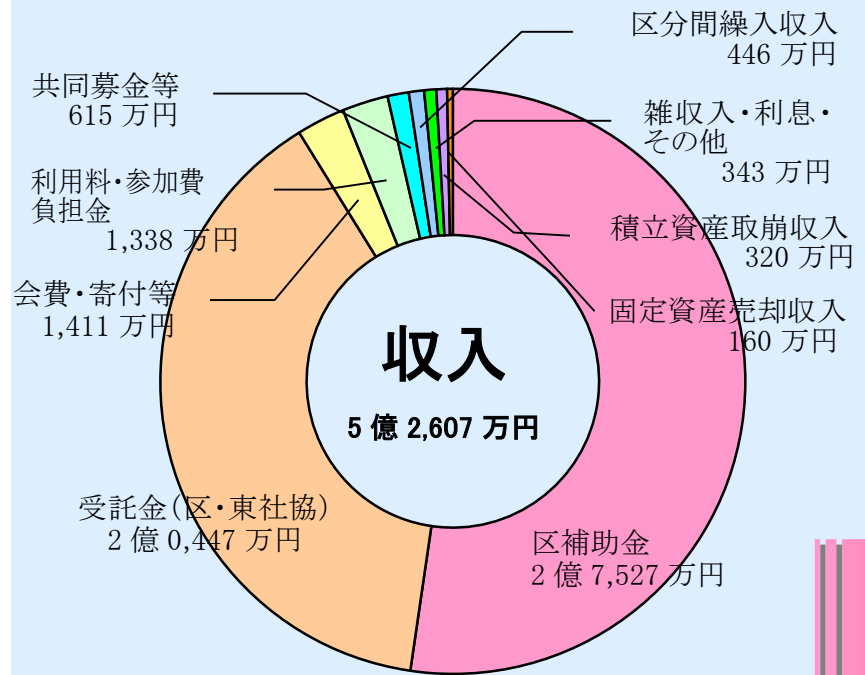
- トレーニングマシンだけでなく、理学療法士によるスポット体操や体組成分析装置(インボディ)を使用した健康増進事業や小規模な体力測定会、季節イベントを実施し、健康づくりや社会参加、参加者同士の交流を促進します。
- かがやきプラザを拠点に地域の各会場をオンラインでつないだ講演会等を実施するとともに、高齢者活動センター広報紙の充実や広報千代田での記事掲載、インターネットを活用するなど広報の強化を図り、新規利用を促進します。
- フレイル予防に有効とされる運動、栄養、社会参加の要素をもつ講座をかがやき大学で実施し、楽しみながらフレイル予防が図れる講座や運動プログラムを実施します。
- ボランティアの協力を得ながら、パソコンサロンやスマホサロン等を実施し、高齢者がデジタル機器に慣れる機会を増やし、利用を促進します。
- 企業や大学、大使館等、千代田区の特徴を生かした魅力あるプログラムを実施し、参加者同士がお互いの顔がわかり、交流を楽しめるような工夫を行いながら取り組んでいきます。
- 大学生や高齢者、企業など幅広いボランティアの協力を得ながら、定例的な集まりの場「ひだまりサロン」を月1回実施し、参加者同士のゆるやかなつながりづくりに取り組みます。
- 認知症サポーター養成講座修了生向けのフォローアップ研修や介護の入門的な講座等を通じて、新たなボランティア活動をスタートしたり、地域で高齢者を支えるボランティア活動への参加につなげます。
- 介護・福祉職のスキルアップを図る研修に加え、人材定着、外国人介護人材の活用や広報等、各事業所の運営課題をテーマにした研修に取り組みます。
- 介護の仕事への関心を高めるための相談面接会やセミナー、イベントを通じて、介護職の魅力を発信し、区内事業所への就労につなげます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的ダメージを受け、生活再建を必要としている世帯への継続的な相談支援を行います。
- 生活福祉資金特例貸付の償還等手続きに関する相談支援を行います。
- 地域支援ネットワークに参加している区内社会福祉法人それぞれの特長を活かして、地域のニーズに合ったサービスを創出・提供するとともに、その有効な利用のために、地域への周知・広報を行います。
- 住民福祉活動の指針となる地域福祉活動計画「は・あ・とプラン」のあらたな計画(第6次)を策定します。また、住民福祉活動を支援する社協の持続的な運営のための発展強化計画も同時に策定し、地域福祉活動を推進するための方向性を示します。
- これまで社協の取り組みに尽力いただいた地域の皆様に感謝を表す周年事業を実施し、さらなる地域福祉活動の発展強化を図るとともに、周年事業を契機として社協の認知度を向上するため、情報発信を強化し、会員、サポーターの増強等を図ります。



ちよだ社協 令和4年度 当初予算の概要(社会福祉事業区分)

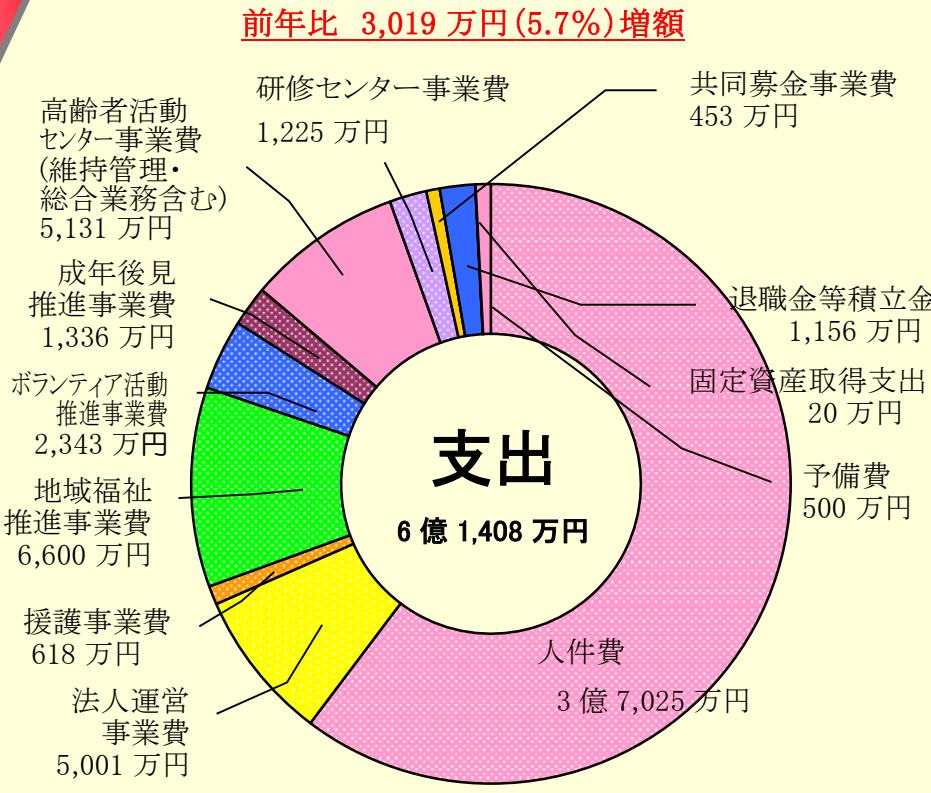
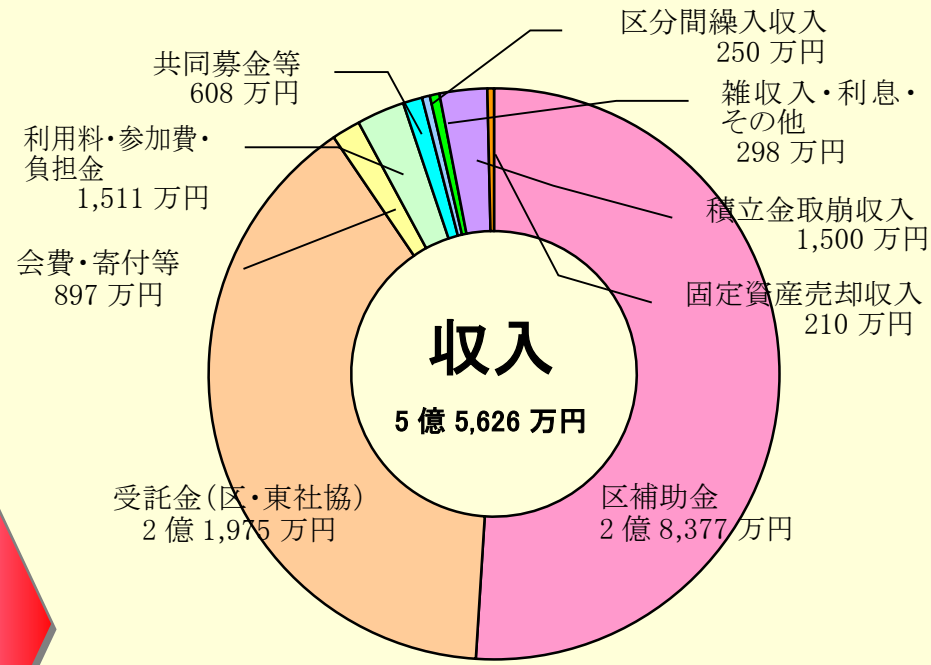
※予算(案)の詳細については、別冊「令和4年度 事業計画・予算(案)」をご覧ください。

令和3年度予算



令和3年度収支差額 ▲4,581万円

令和4年度予算(当初)



前年比 3,019万円(5.7%)増額

前年比 4,220万円(7.4%)増額
収支差額 ▲5,782万円(※)

主な増減理由

【収入について】

<増額>

- ① 区補助金(850万円)
 - 労働関係法改正に基づく、専門職員(有期雇用)給与改正による増額
 - 第6次は・あ・とプランおよび成年後見支援者向けハンドブック制作のための増額
 - アキバ分室運営に伴う、セキュリティ費および施設維持管理費の増額
- ② 受託金(区・東社協)(1,528万円)
 - 労働関係法改正に基づく、専門職員(有期雇用)給与改正による増額
 - シルバートレーニングスタジオ事業のコース・回数増加による増額
 - ふれあいクラブ事業再開、初任者研修実施のための増額
- ③ 積立金取崩収入・固定資産売却収入(計1,230万円)
 - 退職者に対する退職金に充当するための増額

<減額>

- ① 会費・寄付等(514万円)
 - 寄付金・活動賛助金の収入減による減額

【支出について】

<増額>

- ① 人件費(3,363万円)
 - 労働関係法改正に基づく、専門職員(有期雇用)給与改正による増額
 - 定期昇給・昇任等による給与の増額
- ② 法人運営事業費(197万円)
 - 第6次はあとプラン策定、70周年記念行事開催のための増額
- ③ 援護事業費(618万円)
 - 地域福祉推進事業から援護事業へ区分変更したことによる増額
- ④ 地域福祉推進事業費(364万円)
 - シルバートレーニングスタジオ事業のコース・回数増加による増額
 - アキバ分室運営に伴う、セキュリティ費および施設維持管理費の増額
- ⑤ 成年後見推進事業費(89万円)
 - 支援者向けハンドブック等、成年後見制度啓発事業のための増額
- ⑥ 高齢者活動センター事業費(118万円)
 - ふれあいクラブ等事業再開のための増額

※収支差額(▲5,782万円)については、前期繰越額(6億5,226万円)を充当します。なお、社会福祉充実計画は令和3年度で一旦終了しますが、なお社会福祉充実残額が見込まれるため、新たな社会福祉充実計画を策定し、充実残額を再投下いたします。